

議第5号

八幡都市計画道路の変更について

(岐阜県決定)

令和3年3月24日提出

岐阜県都市計画審議会

会長 高木 朗義

都政第345号の3

岐阜県都市計画審議会

八幡都市計画道路を次のように変更したいので、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により諮問します。

令和3年3月1日

岐阜県

上記代表者 岐阜県知事 古田 肇

八幡都市計画道路の変更（岐阜県決定）

都市計画道路に1・5・1号一般国道256号線他1路線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域 延長	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地		構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との 交差の構造	
自動車専用道路	1・5・1	一般国道 256号線	郡上市 八幡町 五町 1丁目	郡上市 八幡町 五町 1丁目	郡上市 八幡町 五町	約130m	地表式	2車線	15.5 m		
幹 線 街 路	3・6・6	一般国道 256号線	郡上市 八幡町 五町 1丁目	郡上市 八幡町 入間	郡上市 八幡町 五町 中坪 初納 入間	約10,330m		2車線	8.0m		
	構造形式の内訳		郡上市 八幡町 五町	郡上市 八幡町 中坪		約770m	地下式		8.0～ 9.25 m		
			郡上市 八幡町 中坪	郡上市 八幡町 初音		約920m	地下式		8.0m		
			郡上市 八幡町 初音	郡上市 八幡町 小野		約990m	地下式		8.0m		
			郡上市 八幡町 小野	郡上市 八幡町 初納		約970m	地下式		8.0～ 9.8m		
			郡上市 八幡町 初納	郡上市 八幡町 旭		約590m	嵩上式		8.0～ 13.3 m		
			郡上市 八幡町 旭	郡上市 八幡町 市島		約1,460m	地下式		8.0m		
			郡上市 八幡町 市島	郡上市 八幡町 市島		約560m	地下式		8.0m		

		郡上市 八幡町 市島	郡上市 八幡町 入間		約2,290m	地下式		8.0～ 10.1 m		
					約1,780m	地表式		8.0～ 15m	自動車専用道路 1・5・1一般国道256 号線と平面交差 幹線街路3・6・4 号五町中坪線、3・ 5・5号初音小野線 と立体交差 幹線道路と平面交 差2箇所 幹線道路と立体交 差1箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

濃飛横断自動車道は、郡上市から下呂市を經由して中津川市間に至る延長約80kmが地域高規格道路の計画路線として指定され、地域間の交流促進・活性化を担う道路として位置付けられている。また、郡上市は、観光拠点、歴史と文化を育む交流空間として重要な役割を担っており、地域の観光・産業等のストック効果を高め、市街地の交通混雑を緩和し、災害時等の幹線ネットワークを強化するとともに、2027年のリニア中央新幹線開業に伴い中津川市に設置される(仮称)リニア岐阜県駅からのリニア波及効果を活かすことが求められている。そこで地域の活性化と秩序ある整備を図るため、濃飛横断自動車道のうち郡上市八幡町五町から郡上市八幡町入間までの区間を都市計画道路一般国道256号線として都市計画決定するものである。

八幡都市計画道路の変更に関する補足説明

1 変更内容

名 称		変 更 内 容
番 号	路線名	
1・5・1	一般国道256号線	○路線の追加
3・6・6	一般国道256号線	○路線の追加

- 2 関係機関との協議 国土交通省、郡上市、中日本高速道路株式会社、
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
- 3 縦覧期間 令和3年1月4日 ～ 令和3年1月18日
- 4 意見書の提出 0件

理 由 書

濃飛横断自動車道は、高規格幹線道路である東海北陸自動車道と中央自動車道を連絡することにより、県内の高規格幹線道路ネットワークを補完する路線として、平成6年12月に郡上市から下呂市を經由して中津川市間に至る延長約80kmが地域高規格道路の計画路線として指定されています。

一方、郡上市は「郡上踊」に代表される文化とかつての城下町としての面影を今に伝える古い町並み等の観光資源に恵まれていることや、中京都市圏と飛騨地域及び北陸圏を連絡する東海北陸自動車道の中に位置する立地条件から、観光拠点、歴史と文化を育む交流空間としての重要な役割を担ってきており、広域道路網の南北軸となる東海北陸自動車道では、これまでに一宮JCTから飛騨清見ICまでが4車線化されるなど、広域交通のネットワークの充実が図られてきました。

しかし、東西軸となる国道256号は第2次緊急輸送道路でありながら、堀越峠を含む区間で事前通行規制区間が設けられており、その他の区間においても地理的・地形的条件等から未改良区間が多く、サービス速度・機能が低い状況となっています。今後、八幡町五町～八幡町入間間の濃飛横断自動車道が整備されることでさらに中京都市圏と飛騨地域及び北陸圏との連絡が強化されるとともに、全線開通時には下呂・中津川方面との新たな交流が創出され、観光及び産業等の活性化が期待されます。

このことから、極めて重要な路線として早期の整備が必要となる郡上市八幡町五町から郡上市八幡町入間間において、地域の観光・産業等のストック効果を高め、市街地の交通混雑を緩和し、災害時等の幹線ネットワークを強化する都市計画道路として位置づけ、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るとともに、2027年のリニア中央新幹線開業に伴い中津川市に設置される（仮称）リニア岐阜県駅からのリニア波及効果を活かすため都市計画に定めるものです。

また、当該路線は、郡上市八幡都市計画の整備、開発及び保全の方針（八幡都市計画区域マスタープラン）及び市町村の都市計画に関する基本的な方針（郡上市八幡都市計画マスタープラン）においても、広域的な役割を担う重要な路線として位置づけられています。

八幡都市計画区域総括図

3・6・6 一般国道256号線

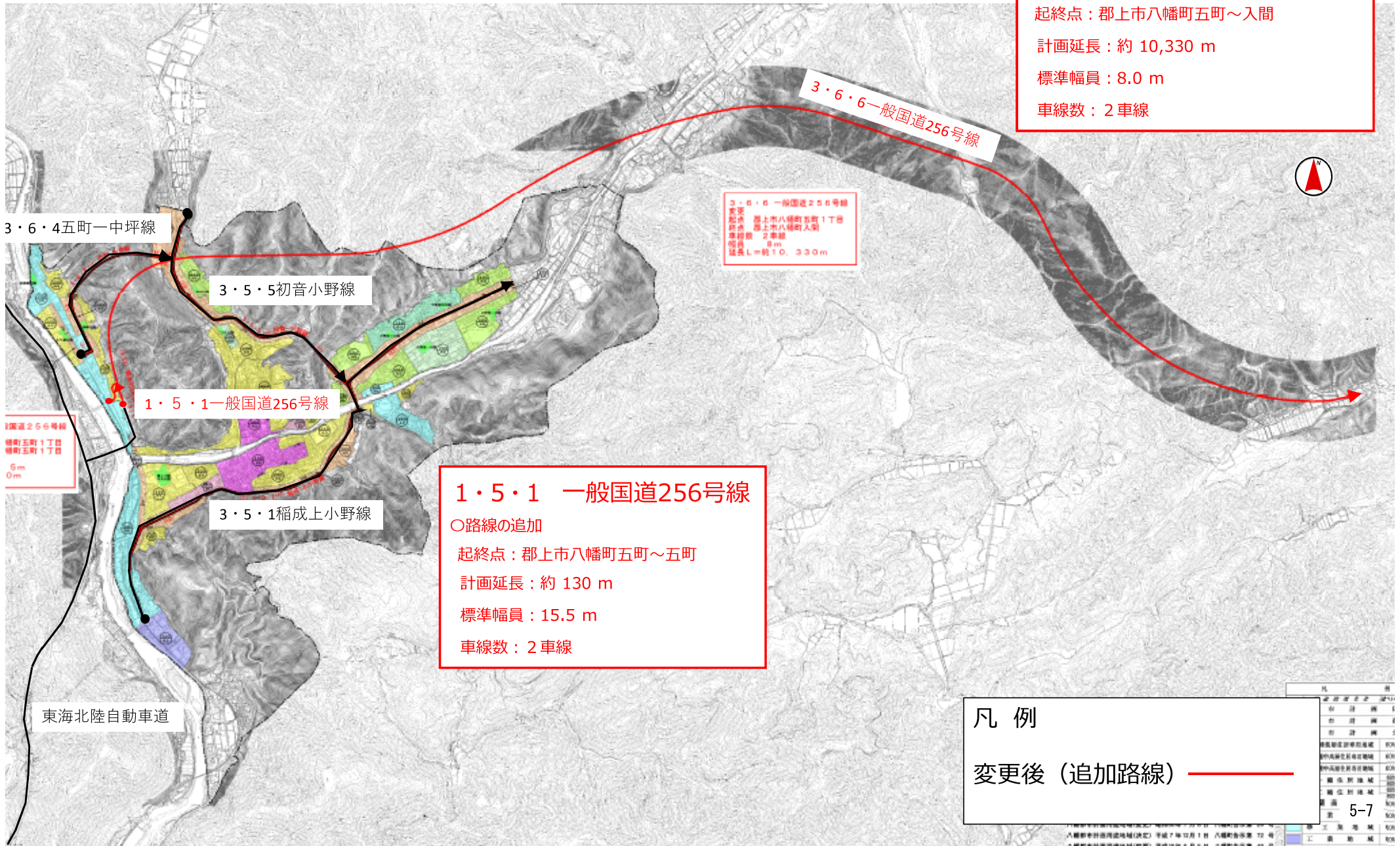
○路線の追加

起終点：郡上市八幡町五町～入間

計画延長：約 10,330 m

標準幅員：8.0 m

車線数：2車線



3・6・6 一般国道256号線
 起終点 郡上市八幡町五町1丁目
 起終点 郡上市八幡町入間
 車線数 2車線
 標準幅員 8.0m
 延長L=約10,330m

3・6・4五町一中坪線

3・5・5初音小野線

1・5・1一般国道256号線

3・5・1稲成上小野線

3・6・6号線
 郡上市五町1丁目
 郡上市五町1丁目
 6m
 0m

東北北陸自動車道

1・5・1 一般国道256号線

○路線の追加

起終点：郡上市八幡町五町～五町

計画延長：約 130 m

標準幅員：15.5 m

車線数：2車線

凡例

変更後（追加路線） ——

河川	河川
道路	道路
公園	公園
緑地	緑地
農地	農地
工業地	工業地
住宅地	住宅地
商業地	商業地
公共施設	公共施設
その他	その他

議第5号
八幡都市計画道路の変更について
(岐阜県決定)

計画図 1/7

1・5・1一般国道256号線
○路線の追加

3・6・6一般国道256号線
○路線の追加

郡上八幡インターチェンジ

吉田川

国道156号

長良川

郡上八幡駅



凡例
変更後（追加路線） ——




県郡上総合庁舎

3・6・6一般国道256号線
○路線の追加

郡上警察署

城山トンネル

凡例

変更後 (追加路線) 

議第5号
八幡都市計画道路の変更について
(岐阜県決定)

計画図 3/7


3・6・6一般国道256号線
○路線の追加



国道472号

吉田川

八幡中学校

凡例
変更後（追加路線） 

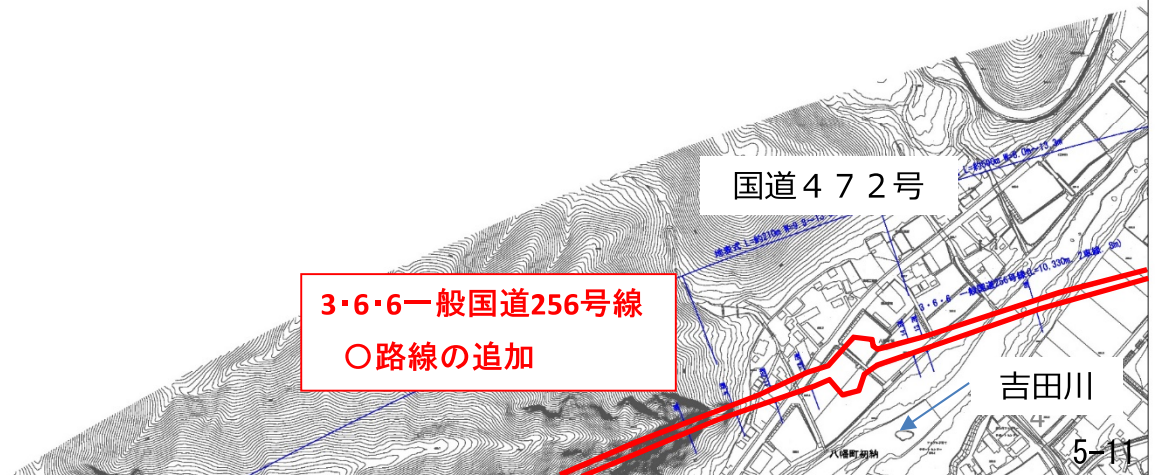
議第5号
八幡都市計画道路の変更について
(岐阜県決定)

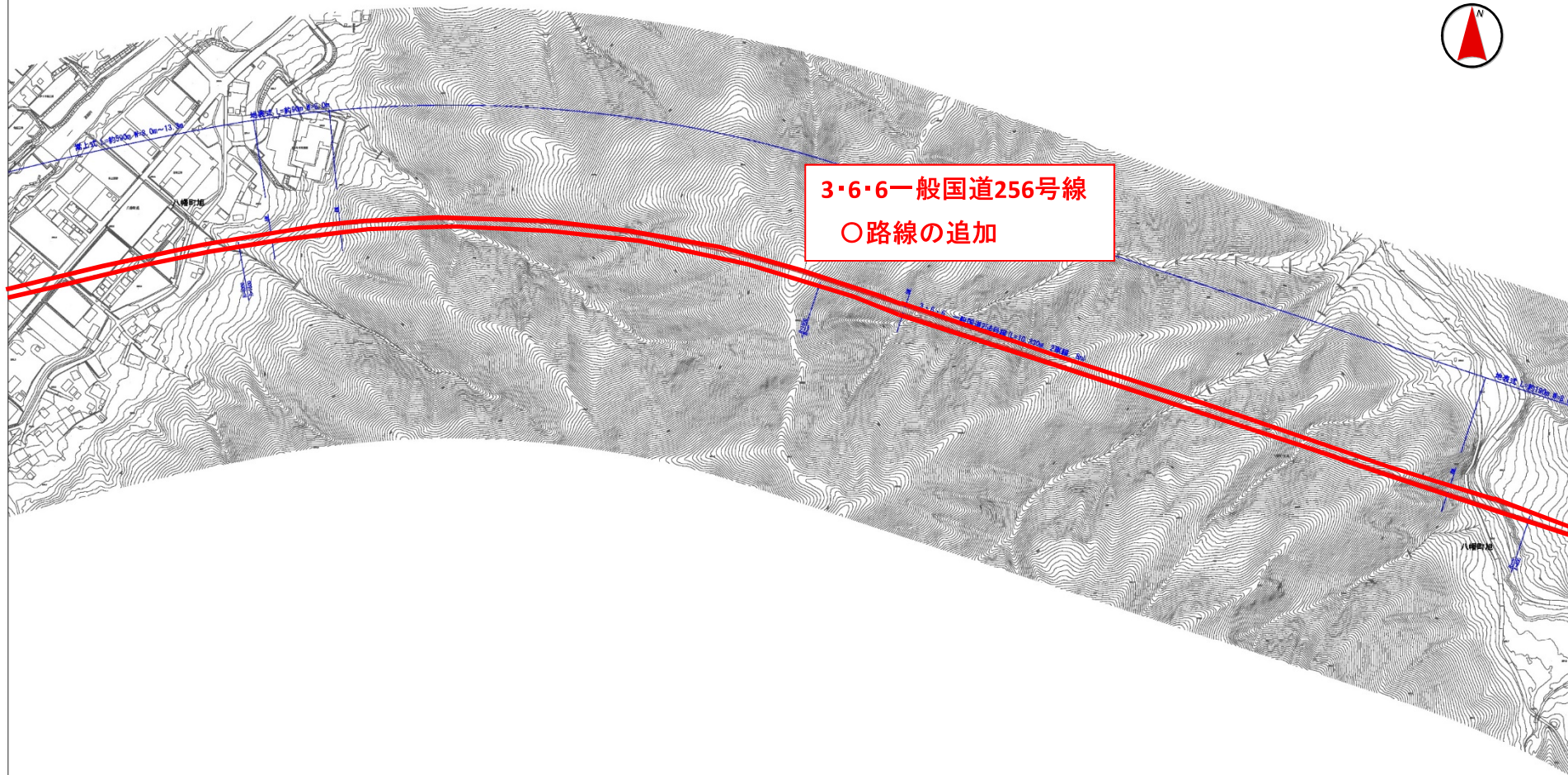
計画図 4/7



凡例
変更後 (追加路線) 

3・6・6一般国道256号線
○路線の追加





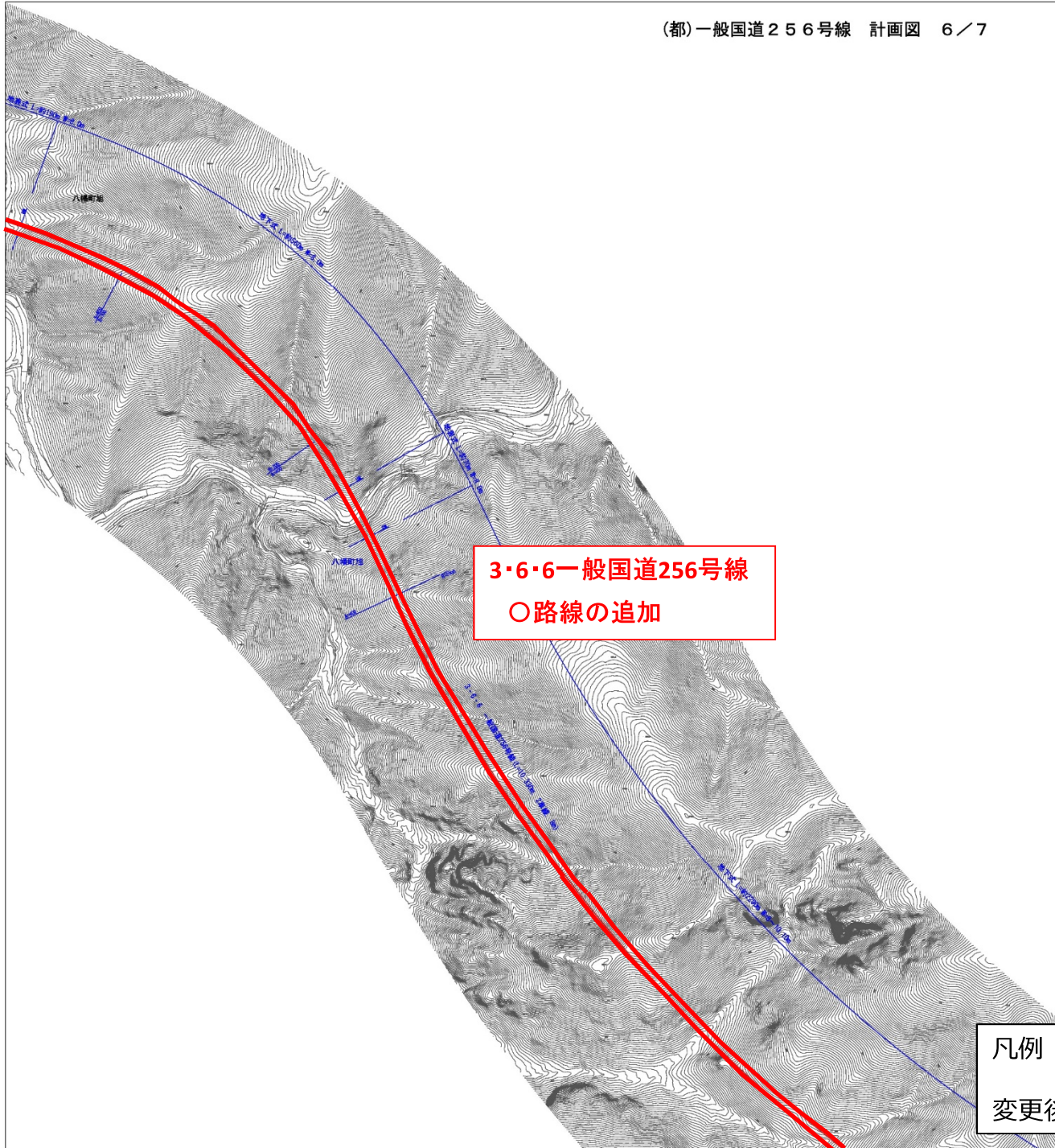
凡例

変更後 (追加路線)




議第5号
八幡都市計画道路の変更について
(岐阜県決定)

計画図 6/7



3・6・6一般国道256号線
○路線の追加

凡例
変更後（追加路線） 

3・6・6一般国道256号線
○路線の追加

国道256号



凡例

変更後 (追加路線)

